

北本市消費生活相談あれこれ(33)

「二次被害に気をつけて！」

平成23年度は281件の相談が寄せられました。平成22年度は204件でしたので、37.7%増加しました。そのうち、70歳以上の高齢者からは84件(29.9%)の相談が寄せられました。特に被害額が高額な利殖商法の相談が目立ちました。

例えば、5倍の価格で買い取るので、近く上場予定の〇〇社の未公開株の購入を勧められ、老後の資金1,300万円を払ったが買い取り業者は現れなかった。

先物取引の損を取り戻すためとの説明で、新たにCO₂排出権取引契約をしたが、損が膨らんでしまった、などの内容です。

そして最近では、過去に被害にあった人を再び勧誘して、二次的な被害を与える「二次被害」の相談が多数寄せられるようになりました。

○投資被害者リストに名前が載っている、悪用されないよう名前を削除する手続きに10万円が必要。

○倒産のリゾートクラブ会員権の80%を取り戻す、そのため××社の社債を購入する必要がある。

○以前に購入した未公開株を買い取るので、かわりに外国通貨を購

入するように。など、いずれも、本当に払ったお金が戻ってくるのか、名簿の削除がなされるのかという相談内容です。

「消費者庁から委託を受けた」と名乗って消費者を信用させ、新たに金融商品を勧誘するという業者の相談も寄せられています。

過去に受けた被害を少しでも取り戻したいという心理につけ込んだ手口なので、信用しないでください。取り戻すことができたという報告はありません。

◆相談窓口

○北本市消費生活センター(電話での相談も受け付けます)
毎週月から金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時から正午 午後1時から4時(市民課市民相談担当・直通591-5529)

○埼玉県消費生活支援センター
毎週月から土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時30分から午後4時(5048-261-0999)

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」毎週土・日曜日 午前10時から正午 午後1時から4時(203-3448-1409)

北本あんぜん情報・第60号

自転車・オートバイ盗被害が増加!

市内では、自転車盗、オートバイ盗の被害が増加しています。

自転車盗は、街頭犯罪、全刑法犯罪全体でも多くの割合を占めています。

被害が多い場所は、北本駅周辺の路上、スーパー、コンビニなどの店舗駐輪場など多数の人が行き来する場所でしたが、最近では自宅での無施錠による被害も増えています。

- 被害に遭わないよう、
- 自転車やオートバイを路上に放置しない
- わずかな時間でも、必ず施錠する
- ワイヤー錠などでツーロックする
- 自宅でも気を抜かず、必ず施錠する
- など防犯対策を行いましょう。

ひったくり被害防止

ひったくりは、通勤や買い物などで利用している生活道路で、夕方から夜間にかけて多く発生しています。

- ひったくり防止対策として、
- 遠回りでも明るく人通りの多い道を選ぶ

振り込め詐欺被害防止

- 貴重品は身につける
- バッグは道路と反対側にしっかりと持つ
- 自転車の前カゴには防犯ネットやカバーを正しく取り付ける
- 歩行中、携帯電話を使用しないなどを実践しましょう。

県内では、振り込め詐欺が後を絶ちません。

- また、その手口は、日々変化しています。
- 携帯電話の番号が変わった
- キヤッシュカードを預かる
- お金を受け取りに行く
- という電話は、振り込め詐欺です。被害に遭わないよう、必ず家族や警察に相談してください。

e防メールサービスをご利用ください。

アドレス

ebouhan@soho-salon.com

QRコード

